

## 多面的機能支援事業 平成28年度実績及び平成29年度の事業推進について

平成29年8月7日

埼玉県農林部農村整備課

### I 平成28年度実績及び平成29年度取組目標について 年度目標（農地維持支払）

年度	平成27年度 実績	平成28年度 実績	目 標			
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
面積(ha)	10,098	13,041	17,900	19,400	20,700	22,000
カバー率	17%	22%	30%	33%	35%	37%

※カバー率：農振農用地面積（田畑）59,507haに対するカバー率

平成32年度の目標22,000haは、県内区画整理済み（30a区画）の田面積相当を目標

### II 平成29年度推進方策について

#### 1. 重点推進地区を設定し、集中的に推進

カバー率の低い水田地域を集中的に推進

【H29年2月要望時点】

農林C カバー率	さいたま 21.7%	川越 8.7%	東松山 16.8%	秩父 10.8%	本庄 85.8%	大里 45.9%	加須 18.2%	春日部 8.8%	全県 24.9%
最重点	さいたま市	川越市 坂戸市	川島町 吉見町	—	—	—	加須市	春日部市 越谷市、久喜市 幸手市、杉戸町 松伏町	12
重点	—	—	東松山市	—	—	—	羽生市	吉川市	3
計	1	2	3	0	0	0	2	7	15

【最重点市町】農振農用地（田）500ha以上の市町村でカバー率15%未満

【重点市町村】農振農用地（田）500ha以上の市町村でカバー率25%未満

#### 2. 地域の実情に応じた推進

地域部会を中心に地域の実情に応じた推進

- ・活動組織の母体となる団体を想定した箇所への推進 → 自治会、水利組合、土地改良区等
- ・ほ場整備完了地区への推進 → 事業により、地域のまとまりができており、推進が取り組みやすい
- ・関係団体の定例会議等における推進 → 市町村の農業委員会、JAの組合員会議等

#### 3. 他施策との連携

農地中間管理事業、ほ場整備事業等の施策と連携し、推進

- ・他施策の推進説明会と連携し、説明・推進を行う
- ・他施策を取り組んでいる箇所への推進（中山間直接支払等）

#### 4. 事務軽減策のPR

事務委託を活用した事務軽減策をPR

- ・活動組織の事務軽減のため、事務委託を推進し、事業への取り組みやすさをPR

#### 5. 人材確保・活動の効率化に向けた広域組織の推進

組織の広域化推進で人材の確保と活動の効率化

- ・活動組織では、組織の中心となる人材の確保が課題。  
そのため、組織の広域化することで人材の確保を図る。
- ・組織を広域化することで、資材の集中購入や活動の実施方法等を効率化

# 多面的機能支払交付金

## 平成29年度 改正のポイント



平成29年4月

# 農林水産省

# 経理区分の一本化

## 改正内容

資源向上支払(長寿命化)とそれ以外とで区分されている経理区分を一本化することができるようにします。

## 効果

これにより、事務作業の負担軽減が図られ、これまで以上に活動に取り組みやすくなります。

## 経理区分の一本化のイメージ

### これまで

- ・資源向上支払(長寿命化)
- ・資源向上支払(共同)
- ・農地維持支払

### これから

- ・資源向上支払(長寿命化)
- ・資源向上支払(共同)
- ・農地維持支払

経理が2つに分かれていて、帳簿の整理が大変だ。



事務作業の負担が軽減されたため、活動をこれまで以上にがんばれる。



## 経理区分の一本化に関するQ&A

(Q)これまでどおりの経理区分で整理することはできますか。

(A)できます。活動組織ごとで金銭出納簿等が管理を行いやすい経理区分で整理してください。

(Q)平成28年度以前から活動している活動組織等も、平成29年度以降に一本化した経理区分で整理することはできますか。

(A)できます。なお、経理区分を一本化する場合には、金銭出納簿等が変更になりますのでご注意ください。



# 水田の畑地化に伴う単価の経過措置

## 改正内容

水田を畑地化する場合は、その時点の活動期間中に限り、農地維持支払の交付単価は水田の単価を適用できます。

## 効果

水稲中心の営農から野菜等の高収益作物への転換を後押しします。

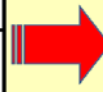
## 水田を畑地化した場合の単価のイメージ

これまで

(単位 円/10a)

	水田	畑地化後
単価	3,000	2,000

※都府県の場合



これから

(単位 円/10a)

	水田	畑地化後
単価	3,000	3,000

※都府県の場合

※地目の変更があった時点の、残りの活動期間中に限る

# 多面的機能の増進を図る活動における広報活動の要件化

※対象農用地に中山間地域等が含まれる場合は、任意としていますので、最寄りの市町村等にご確認ください。

## 改正内容

平成29年度以降に新たに多面的機能の増進を図る活動に取り組む活動組織については、多様な主体の参画を目的とする広報活動を実施することを要件とします。

## 効果

農業者中心や少人数ではできなかった活動が可能になるなど、活動が充実すると同時に、活動の継続的な実施につながります。

## 活動のイメージ

### 多面的機能の増進を図る活動(1つ以上実施)

遊休農地の有効活用、  
農地周りの共同活動の強化、  
地域住民による直営施工、  
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化、

防災・減災力の強化、  
農村環境保全活動の幅広い展開、  
医療・福祉との連携、

### 広報活動(1つ以上実施)



チラシ、パンフレット、  
広報誌、ポスターの作成・頒布



看板やポスターの設置



ホームページの開設・更新、  
関係団体等のホームページ  
への掲載  
等

# お問い合わせ先

本パンフレットや多面的機能支払交付金に関するお問い合わせは、最寄りの地方農政局等にご相談ください。

お問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農村設計課 日本型直接支払グループ 011-231-4111（内線27-862）	北海道
東北農政局農村振興部農地整備課 022-263-1111 （内線4491/4349）	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県
関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600（内線3540）	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161（内線3563）	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271（内線2658）	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161 （内線2569/2567）	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511（内線2671）	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県
九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111（内線4772）	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031（内線83342）	沖縄県

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
（電話）03-3502-8111（内線5618）

## 多面的機能支援事業 実施地区

平成 29 年 8 月 7 日

活動組織名：下里豊かな郷づくり委員会【小川町】

### 1. 地域の概要 【ほ場整備を契機とした地域全体のまちづくり】

下里地区は小川町の南東に位置し、周囲を山に囲まれ、山すそを流れる清流の槻川によって涵養される農山村地域である。昭和 63 年度から実施したほ場整備を契機に、地域の合意に基づくブロックローテーションが行われており、水稻、小麦、大豆が栽培されている。

また、当地区は、地域ぐるみで有機農業に取り組んでおり、近隣の商工業者との連携が生まれ、生産された農産物は再生産可能な価格で全量が取引されている。

地域に活気が蘇り、美しく豊かな有機農業の里となっている。



### 2. 活動の取り組み背景 【環境保全への住民意識の高さ・多面的への取り組み】

元来、下里地区は、里山に生息するオオムラサキやカタクリなどの保全活動と相まって、自然と調和した農業を守ろうとする意識が強い地域であった。バブル期に計画されたゴルフ場開発や水稻の航空防除を、他地区に先駆けて中止してきた。

しかし、担い手の高齢化に伴い、農作業や農道・水路の維持管理等が十分に行えなくなり、ゴミの不法投棄や農作物に対する鳥獣害なども増加して営農環境が悪化していた。

これらの問題を解決するため、今後の農地等の維持について小川町へ相談したところ、「農地・水・環境保全向上対策（現 多面的機能支援事業）」の活用を紹介された。

当初は事業に否定的な意見もあったが、農業者や地域住民への説明を重ね、地域住民で地域を守ろうという思いが勝り、平成 19 年 5 月に当組織が設立された。

### 3. 活動内容 【農業者と非農業者が一体となった共同活動の取り組み】

- ・ 取組面積：17.61ha（田：15.17ha、畑：2.44ha）
- ・ 対象施設：水路 5.9km、農道 8.1km
- ・ 交付金額：農地維持 503,900 円、  
（H28実績） 資源向上（共同）299,412 円、（長寿命化）338,585 円
- ・ 主な構成員：農業者、下里 1 区自治会、土地改良組合、水利組合、機械化組合、  
有機グループ、農業体験グループ（農家 37 人、非農家 280 人）
- ・ 主な活動：水路の草刈り・泥上げ、農道や水路の点検・補修、周辺の美化作業、  
農業体験等





【水路の除草作業】



【農道の路面補修】

#### 4. 事業の効果 【環境保全に対する更なる住民意識の高まり】

事業に取り組む前は、水路へのゴミの不法投棄が絶えなかったが、地域ぐるみでの清掃活動や除草作業などにより、大幅にゴミが減少した。

農業者と非農業者が一緒に共同活動を実施することにより、個々の農家や地域住民の意識が高まり、日常的にゴミ拾い等の清掃作業を積極的に行うようになるなど、地域のまとまりも強くなってきた。

また、町内の地元商店と共同で農業体験の企画を実施し、地域住民・非農業者等の相互交流を行っており、毎年多くの参加者が集まっている。

さらに、地区に設置された小さな直売所は、ハイキングや観光に訪れる都市住民との交流の場であり、地域住民の小さな憩いの場としても親しまれている。

#### 5. 地域農業の取り組み 【ほ場整備→有機農業→地域内での販売】

本地区は、ほ場整備事業を契機に、ブロックローテーション方式を取り入れたが、担い手の高齢化に伴い、山林や農地の荒廃が始まり、慣行農業では他産業との兼業でしか生き残れないとの危機感を抱いていた。

この様な中、地域内に有機農業の先駆者もいたことから、機械化組合が中心となって平成13年度から有機農業への取り組みが始まり、近隣の農業者へも有機栽培を行うよう働きかけ、大豆から始まった取り組みも、米、麦まで拡張した。そして地域で生産された農産物は、近隣の酒造業者や豆腐店が農家の元気が出る価格で買い取り、農家を支援している。

最近では、地域の特産である「のらぼう菜」の栽培も行われ、地域内に設置された小さな直売所でも販売している。



【小さな直売所】

#### 6. 今後の展望 【有機農業や地域活動の継続】

委員会への活動参加者の多くを、地域住民や農業体験グループの非農業者が占め、農業者だけでなく地域で環境保全に取り組む意識が向上している。

今後も、有機農業の取り組みや地域の環境保全活動が継続的に実施されるよう、地域を挙げた取り組みが期待される。



(別紙)  
協定対象区域図面

組織名：下里豊かな郷づくり委員会

